

〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和 5年10月 1日 至 令和 6年 9月30日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人前田内科

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人☐ 出資額限度法人 ☒ その他③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 鹿児島県鹿屋市本町4番2号

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成 3年 3月 2日

(4) 設立登記年月日 平成 3年 3月19日

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	施設の医療機関コード又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	前田内科	4610310999	鹿児島県鹿屋市本町4番2号	一般病床 13床 療養病床 0床 [医療保険 13床] [介護保険 0床]

注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。

3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
サービス付き高齢者向け住宅 フローラ・KANOYA	鹿児島県鹿屋市本町4778番地	本町3番3号
居宅介護支援事業 居宅介護支援事業所フローラ	鹿児島県鹿屋市本町3番3号	
通所介護・介護予防通所介護 デイサービスセンターアザレア	鹿児島県鹿屋市本町3番3号	
訪問リハビリテーション・介護予防 訪問リハビリテーション 前田内科訪問リハビリテーション	鹿児島県鹿屋市本町4番2号	
訪問介護・介護予防訪問介護 ヘルパーステーションアザレア	鹿児島県鹿屋市本町4番2号	

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に
【 】書で記載すること。

(3) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 5 年 1 1 月 2 7 日 令和 4 年度決算の決定
令和 5 年度の事業計画及び収支予算の決定
理事、監事選任の件
理事長選任の件

(4) 当該会計年度内に（許可を含む）した主要な施設

様式 2

法人名 医療法人 前田内科
所在地 鹿児島県鹿屋市本町 4 番 2 号

※医療法人整理番号

財 産 目 録
(令和 6 年 9 月 3 0 日現在)

1. 資 産 額	124,638 千円
2. 負 債 額	69,226 千円
3. 純 資 産 額	55,411 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	46,628
B 固 定 資 産	78,009
C 資 産 合 計 (A+B)	124,638
D 負 債 合 計	69,226
E 純 資 産 (C-D)	55,411

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人 前田内科

※医療法人整理番号

所在地 鹿児島県鹿屋市本町4番2号

貸 借 対 照 表

(令和 6 年 9 月 3 0 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	46,628	I 流 動 負 債	20,631
II 固 定 資 産	78,009	II 固 定 負 債	48,594
1 有 形 固 定 資 産	45,041	(うち医療機関債)	(0)
2 無 形 固 定 資 産	45	負 債 合 計	69,226
3 そ の 他 の 資 産	32,923	純 資 産 の 部	
(うち保有医療機関債)	(0)	科 目	金 額
		I 出 資 金	5,000
		II 積 立 金	50,411
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	55,411
資 産 合 計	124,638	負 債 ・ 純 資 産 合 計	124,638

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式 4 - 2

法人名 医療法人 前田内科
所在地 鹿児島県鹿屋市本町4番2号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和 5年10月 1日 至 令和 6年 9月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	269,746
2 事業費用	270,096
本来業務事業損失	△ 350
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業損失	△ 350
II 事業外収益	3,828
III 事業外費用	32
経常利益	3,446
IV 特別利益	886
V 特別損失	
税引前当期純利益	4,332
法人税等	844
当期純利益	3,487

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

法人名 医療法人 前田内科
所在地 鹿児島県鹿屋市本町4番2号

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員が代表 者である法人	株式会社源蔵 (注)1	鹿児島県鹿屋市	177,733	不動産賃貸	不動産の賃貸	賃借料の支払い (注)2	28,535	未払費用	209

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1. 当法人理事長前田稔廣の が代表取締役である法人。
(注) 2. 不動産の賃借料は、近隣相場を参考に決定している。

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員			不動産の賃貸	賃借料の支払い (注)1	1,200	未払費用	0

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1. 不動産の賃借料は、近隣相場を参考に決定している。

監 事 監 査 報 告 書

医療法人前田内科
理事長 前田 稔廣 殿

私は、医療法人前田内科の令和5会計年度（令和5年10月1日から令和6年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和6年11月29日
医療法人前田内科
監事 青山 三郎